

20220224 用個人質問原稿（すどう）

私は今回、大きく 4 点、質問します。

1、まず初めに、新型コロナワクチン接種、また新型コロナウイルスへの罹患に関連する支援策等について、です。

新型コロナウイルスへの対策は、すでに 2 年にわたっております。その間、緊急事態宣言や、日々のマスク着用、手洗い、うがいの日常化、そして昨年からは始まったワクチン接種など、日々、状況の変化に合わせて感染症対策が打たれています。この間の医療や介護の現場、またエッセンシャルワーカーの方々のご努力と、区民の皆様、保健所をはじめとした区職員の皆様のご努力に、深く感謝を申し上げます。

この 2 年の間、新型コロナウイルスに罹患された方も多数いらっしゃいます。中には後遺症で悩まされている方もいます。ワクチン接種も現在 3 回目が進められておりますが、ワクチンの副反応で悩まされている方も一定数いらっしゃいます。また、残念ながら、コロナに罹患したことで、亡くなられた方もいらっしゃいます。

それぞれの当事者になられた方々のお話を伺っていると、一つの傾向性が見えてきます。昨年の予算特別委員会や決算特別委員会でも取り上げさせていただいた、新型コロナで亡くなられた方々への多額がかかっている葬儀費用への上乗せ手当も引き続き求めていきたいのですが、今回は、特に新型コロナワクチン接種による副反応、また新型コロナ罹患後の後遺症に悩む方への対応について取り上げさせていただきます。

・ワクチン接種による副反応は、腕の痛みや発熱など、多くの人に現れるものもありますが、中には重篤なケースも見受けられます。まず質問させていただきたいのは、ワクチン副反応による区民からの相談は、どのくらい寄せられていますか？お答えください。

副反応に対して、昨年の予算特別委員会で質問させていただいた折には、アナフィラキシーショックに対しての対応を考えていらっしゃるご答弁をいただきました。

しかし、実際に副反応に悩まされている方は、接種後翌日から 3 日くらいに反応が出ている方もいて、決してアナフィラキシーショック対策だけでは十分ではないと感じております。

現在、ワクチン接種による副反応への支援としては、国で定められている「予防接種後健康被害救済制度」がありますが、この制度は北区に申請をして、東京都を經由し、厚生労働省管轄で審査が行われています。しかし、この審査で通るケースは寝たきりになってしまうほどの重傷の方など、一部にとどまっている現状があります。これでは、ワクチン接種に対してのフォローとしては厳しいですし、安心してワクチン接種を勧められなくなります。

そこで、二つ提案をいたします。

一つは、国に対して、予防接種後健康被害救済制度の新型コロナワクチン接種の場合の要件緩和、弾力的運用を求めていただきたいということです。

二つ目は、この救済制度から漏れてしまっている方で、今も副反応で苦しんでいる方に、少しでも費用面での支援を考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。一定期間の治療費、もしくは一定額の支援金でも良いと考えます。

・次に、コロナ罹患の後遺症に悩む方へのお見舞い金の提案です。

コロナ罹患者で一定数、後遺症に悩む方がいる。コロナ特有の症状の方もいれば、コロナをきっかけに既往症が悪化してしまったり、最悪歩けなくなってしまうケースもあります。こちらもまず質問ですが、区内の後遺症患者の把握はできているのでしょうか。できているのであれば、どのくらいの報告があるのか、教えてください。

後遺症患者の方の中には、重症で入院してから退院をしたあとに、仕事の復帰が難しく、急激に生活が苦しくなっている方もいます。そういった方に少しでもお見舞い金を送り、状況改善を支援することはできないでしょうか。

・コロナ関連の最後は、抗原検査のキット確保についてです。

感染拡大を未然に防ぐには、定期的に検査をしていくことも有効な手段です。特に医療従事者や介護従事者の方々の間でクラスターが発生してしまうと、運営に差し障りが出してしまう危険があります。これらの方々に対して、抗原検査のキットが足りなくならないよう、区で確保し、区の負担か、低額で各施設に配ることはできないでしょうか。

2、次に、北区における高齢者とその家族に対する支援について大きく2点質問します。

・一つ目は「おくやみコーナー」設置に向けて、です。

遺族にとって、故人を亡くして気持ちが落ち込んだところに、手続きの煩雑さが加わることは、大変に負担が大きいものです。その軽減をしていくことが「長生きするなら北区が一番」の実現に寄与すると考えます。具体策の一つとして、「おくやみコーナー」の設置は大きな一歩になり得ると考えています。

昨年の決算特別委員会でも、豊島区でおくやみコーナーがスタートをきった件をご紹介しました。東京都でも、すでに八王子市、立川市、大田区、豊島区、葛飾区でおくやみコーナーは実施されています。そのほとんどは、コーナーで説明があった後、各部署に行かねばならない点では根本的な解決には至ってはいないのですが、葛飾区では、ある程度のワンストップ手続きがおくやみコーナーで、できるようになっています。

北区においても今後デジタル化を推進していくことになろうかと思いますが、DXの推進を速やかに進めていくことで、関係各所が連携できるようになり、おくやみコーナー

も早期実現が可能と考えます。

必要なら、行政書士、社労士、税理士などの、専門家の配置をしていくことも検討してみたいかがでしょうか。

北区の「おくやみコーナー」設置を強く希望しますが、昨年の決算特別委員会では、調査・研究していく旨の答弁をいただいております。現在の検討状況、また課題などを教えてください。

・2点目は、「終活あんしんセンター」の制定へ向けてです。

まず、質問ですが、現在、北区で行なっている高齢者の終活についての取り組みはどんなものがあるのでしょうか？

23区においても、豊島区では、「終活あんしんセンター」が昨年2月からオープンしています。7月にはオリジナルの終活あんしんノート（エンディングノート）を作成。セミナーも定期的な開催が決まっており、終活支援にとっても力を入れており、高齢化社会への対応を図っています。

全26ページにわたる、終活あんしんノートは紙質にもこだわっていて、初版当時の紙質では鉛筆で書き直すと跡が残ってしまっていたが、現在は鉛筆跡が残りにくい仕様になっていたり、と工夫も見られます。

豊島区の終活あんしんセンターは、社会福祉協議会が運営をしていますが、弁護士など各種専門家による相談にも応じられるようになっていたため、何をしたらいいかわからない、から、今後のことが心配、といった最初の段階から深いところまで相談ができるようになっています。必要に応じた情報提供、遺言や相続、信託など、専門家による相談まで受けられる画期的なサービスです。

高齢化率が23区でトップクラスである北区こそ、先例を参考に、より高齢者に寄り添う「北区版終活あんしんセンター」の設置をするべきと考えますが、これについて、答弁を求めます。実現に向けての懸念材料があれば併せてお答えください。

3、大きく3つ目の質問は、スポーツ振興による北区ならではのまちづくりについてです。

・昨年の2020東京オリンピック・パラリンピックは、コロナ禍での開催となりましたが、多くの感動を私たちに与えてくれました。区としても、そのレガシーを残していくことが、「NTCのある北区」をアピールする上でも重要と考えます。これは、シティプロモーションの一環であると考えます。

特にスケートボードパーク、バスケット3x3コート、スポーツライミング場の実現を早急に実現することが**重要だ**と考えます。これらの施設は、音の問題、管理の問題を解決する必要があるため、簡単なことではないことは承知しています。

一つの参考になるのが、新潟県村上市のスケートパークです。世界大会がひらける基準

で作られたこの日本最大級の屋内スケートパークは、先日北京オリンピック、スノーボードハーフパイプで金メダルを獲得した平野歩夢選手など、オリンピックの練習場としても利用されるなど、魅力ある施設です。施設のスペースを有効利用して、スポーツクライミング、ジム、スラックライン、ランニングコースが設置され、シャワールームも完備。観戦席も用意されています。

この施設のメリットは、屋内のため、音の漏れが少なく、屋外のように設備が雨ざらしにならず、メンテナンスが容易で安全性も確保できる点にあります。市長肝入りで建設されたこの施設を旗頭に、地域おこしに一役買っているそうです。

人口密度の極めて高い都市部では、なおのこと室内の施設が望ましいです。村上市のような複合施設を検討してはいかがでしょうか、見解を求めます。

また、昨年の決算特別委員会でも質問させていただいていましたが、こういった競技の体験イベントやスポーツ教室を検討していくのご答弁をいただいておりますが、今後の取り組みとして現段階でどのようなものがありますか？

・また、2020 東京パラリンピックのレガシーづくりも重要です。

公益財団法人日本**パラスポーツ**協会が提唱している「2030 年ビジョン」の中で、東京大会のレガシーを更なるパラスポーツの振興に繋げていくための課題、があります。そこには「パラスポーツの普及拡大のための環境整備」、「好循環」を持続させるための更なるパラスポーツの理解促進とファンの拡大」を課題としてあげています。

昨年、赤羽台 UR ではボッチャの大会を開催し、老若男女みんな楽しむことのできる大会に、大きな盛り上がりを見せていました。

ボッチャやゴールボールなど、障がい者と健常者が共に楽しめるパラスポーツの大会等を定期的で開催し、健康づくりとコミュニティづくりの出来る体制作りに取り組んではどうかと考えますが、北区としてパラスポーツの普及についてどのように取り組んでいくのか、お答えください。

・次に、地域の観光コンテンツの強化としての新しい形のスポーツの普及について、質問します。

初めに「e スポーツ」です。e スポーツは、若者を中心に人気が増加中で、2019 年には茨城県「いきいき茨城ゆめ国体」の文化プログラムとして採用されました。地方自治体にも徐々に浸透し、毎年、都道府県対抗の全国大会が 2020 年鹿児島、2021 年三重で開かれ、2022 年は栃木で開催予定となっています。熊本県美里町、兵庫県神戸市などでは、高齢者の介護予防の観点という新たな視点も加わり、地域に浸透しつつあります。多様性の社会の中、年齢、性別、障がいの有無に関わらずチャレンジできるジャンルである、e スポーツ。時代にもあっていると考えます。地域活性化策として、北区で e スポーツに取り組んではどうでしょうか？見解を伺います。

e スポーツはオンラインで場所にとらわれないのがメリットの一つですが、課題として、大会を開催できる場所の確保が挙げられます。北区で浸透させていくためにも拠点をもちたいところです。新庁舎に Wi-Fi 環境の整ったイベントスペースを確保していただきたい、と提案させていただきます。また、北とびあの大規模改修に関しても、プラネタリウムスペースなどでも、Wi-Fi 環境さえ整えばこういった大会を開催することも可能性が出てくるのではないかと考えます。これらの場所についても見解を伺います。

もう一つ、「スポーツとしてのドローンの普及」を提案したいと思います。

ドローンは現在航空法の改正に伴い普及の速度も上がっていますし、各種産業への利用も期待されています。さらに災害時の活用も考えられるドローン。北区が普及の一翼を担うことは、観光資源としてのメリットもあり、非常に有用と考えます。

北区では、現在、荒川岩淵関緑地バーベキュー場を活用し、ドローンテストフィールドを提供しています。まず、この意義と利用状況について教えてください。

そして、普及していくためには練習場が欠かせませんが、現状、ドローンの運転を練習できる場所は少ないのが現状です。そこで、河川敷や、廃校のスペースなどを有効活用し、練習場として提供することはできないでしょうか。地域でドローンパイロットが育成されれば、区の災害時のドローン活用にもつながると考えます。地域の遊休地のドローン練習場としての利用について、区のお考えをお聞かせください。また、考えられる課題も併せて教えてください。

そして、ドローンサッカーや、ドローンレースの実施ができないか、と提案させていただきます。

ドローンサッカーは、倉庫やイベントスペースなどに、大きくネットを張って、囲まれた場所で行う新しいスポーツです。ドローンは球状のものに囲まれ、プレイヤーはその球を空中に設置されたリングをくぐって得点を競います。

ドローンレースは文字通りドローンを使ったレースで、世界大会も開催されていますが、まずは初心者でもできるような簡単な大会から徐々にステップアップさせていくことで普及していけるのではないかと考えます。

これらドローンを使ったスポーツの普及についての北区の考えをお聞かせください。

・続いて、建て替え計画がある桐ヶ丘体育館についてです。

令和7年以降に完成予定、となっていますが、建て替え計画の進捗はどうなっているか、教えてください。

導入施設の提案として、先ほど提案させていただいたようなオリンピックレガシー施設の導入。屋内プールや浴室のあるスポーツジム、神奈川県寒川総合体育館のようなスポーツサウナなど、民間活用を前提とした検討をお願いしたいと強く申し上げます。地域でも健康増進施設として銭湯を有効活用していくことが求められる時代となりま

した。この地域には銭湯もありませんので、地域拠点としても浴室等があることが重要と考えます。

また、団地高齢者の多い地域特性も考え、足湯やシャワールームからのラウンジなど、子どもから高齢者までが集まる憩いの場になるような新しい、インクルーシブな体育館を目指していただきたいです。

他にない付加価値を与えることで、北区のシンボルへとようになっていくような施設にすることで、区民以外の利用も増えれば地域活性化にも繋がります。

ぜひ、北区を代表するような「稼げる体育館」に生まれ変わらせていただきたいと考えますが、これらの提案についての見解を求めます。

4、次に、赤羽台ゲートウェイ計画と児童相談所等複合施設について質問します。

・赤羽台ゲートウェイ計画は、本年より事業者の公募が始まります。懸念されるのは、新しいゲートウェイとなりうるのかどうかです。当該地は東洋大学、赤羽台 UR ニューヴェルにつながるまさしく赤羽駅西口の新しい玄関口です。同時に建設が計画されている、児童相談所等複合施設にもつながります。

まず、現在の計画としての決定している事を示してください。

この場所が完成すると、マンション建設も含め多数の利用者が見込まれる地域となります。バス通りから広場が作られる予定になっており、そこから商業施設とマンション、東洋大学、UR、と繋がる道は崖地でありますので、バリアフリー化が必須となります。エレベーターが想定されているようですが、規模からするとそれだけではなく、エスカレーターの設置もあることが望ましい、と建設委員会でも訴えさせていただきました。商業施設とも連携しての昇降施設の導入に関しては、区からも様々、提案をして行っていただきたいですが、どのように考えていらっしゃるでしょうか。お考えをお聞かせください。

・最後に、赤羽台ゲートウェイ計画に隣接する児童相談所等複合施設に関しては、単なる児童相談所にとどまらない施設であることから、いつでも誰でも気軽に訪れることができる、開かれた施設であるべきと考えますが、区としては、施設のあり方や、方向性についてどのように考えているのでしょうか？

また、ハード面だけではなく、ソフト面についても現段階での課題や地域との連携についてはどのように考えているのか、教えてください。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。